

重点的取組

本市経済をけん引する力を秘めた5つの「戦略産業」および、社会潮流等や社会課題への対応に向けた「横断的取組」を実施していきます。

重点的取組	取組分野	内容
01 戦略産業の振興 	 1. 海洋産業	駿河湾に面し、豊かな海洋資源と研究機関、清水港を有する本市の立地を活かし、海洋・水産分野における新事業創出等を推進し、海洋関連産業を本市経済を支える主要産業の1つとして育て上げることを目指します。
	 2. 清水港・ロジスティクス産業	清水港に集積する物流産業を中心として、社会基盤の活用及び内陸拠点の整備・連携により、効率的で強靱なロジスティクス産業の育成を目指します。
	 3. 食品・ヘルスケア産業	有力メーカーや研究機関が集積している食品産業を基盤として、医療・介護分野等のヘルスケア産業の育成につなげることを目指します。
	 4. 観光・ブランド産業	まちの賑わい創出や本市の人口活力の向上のため、文化的・歴史的な資源を活用した観光施策を行うとともに、プラモデル・お茶等の本市の特徴的な地域資源を活かして産業の活性化を目指します。
	 5. 文化・クリエイティブ産業	クリエイターの育成・集積を通じて、他産業の高付加価値化や新事業創出の促進等を目指します。
02 社会課題の解決に向けた横断的取組 	 1. 脱炭素社会の推進	脱炭素先行地域の本市指定を契機として、官民連携による積極的な取組を推進し、経済と環境が両立した持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。
	 2. DX・デジタル活用による事業高度化、生産性向上	生産年齢人口が減少し、企業の労働力確保が年々厳しさを増しているなか、DXやデジタル技術を活用した既存事業の高度化や生産性向上に資する事業に取り組む企業を支援し、競争力や成長力の向上を目指します。

第3次静岡市産業振興プラン

概要版



■プラン策定の趣旨

本市は豊かな自然環境に加え、地理的要件や、古くからの地場産業、人と物の交流、清水港の発展などにより幅広い分野の産業が多彩にバランスよく集積してきました。しかし、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行や新たな感染症の発生、脱炭素化の機運の高まりなどにより本市を取り巻く社会経済環境が大きく変化していく中で、地域社会が一体となり本市経済を支える中小企業の振興に取り組むため、平成31年4月に「静岡市中小企業・小規模企業振興条例」を施行しました。これらを踏まえ、現在の第2次静岡市産業振興プランに引き続く第3次静岡市産業振興プラン（以下「本プラン」という。）を策定し、今後の本市経済の成長等につなげていきます。

■プランの位置づけ

本プランは、本市産業振興の基本的な方向性を示すものであり、第4次静岡市総合計画（計画年度：令和5年度から令和12年度まで）の下位計画として位置付けます。また、本プランは、経済分野（「商工・物流分野」、「農林水産分野」及び「観光・交流分野」）における個別計画（商業振興基本計画、農業振興計画等）に対しては、上位計画に位置付けます。なお、静岡市中小企業・小規模企業振興条例では、人材の確保・育成をはじめとする「基本的施策」を総合的・計画的に推進するため、「中小企業・小規模企業の振興に関する計画を策定する」としてあり、本プランをこの計画として位置付けます。

■プランの計画期間

本プランの計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間とし、前半の4年間終了時（令和8年度）に見直しを行います。

令和5年3月
 発行者：静岡市
 編集：静岡市経済局商工部産業政策課
 〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号
 TEL (054)354-2185 FAX (054)354-2132
 E-mail sangyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp

第3次産業振興プランの全体像

本プランでは、「共創による新たな挑戦を通じ、豊かに経済成長を続けるまち」を目指す将来像に掲げ、取組を行っていくこととします。「共創によるイノベーション創出の推進」「企業の競争力や成長力の強化」「本市産業を支える人材の育成・確保」「選ばれる「地域」を目指した本市プレゼンスの最大化」を4つの基本方針とし、基本施策を設定し、産業振興に取り組んでいきます。

目指す将来像

共創による新たな挑戦を通じ、豊かに経済成長を続けるまち

基本的な考え方と目標

■基本的な考え方

共創による新たなイノベーションの創出を通じて、企業の競争力・成長力を高め、人材の成長や流入を促進し、選ばれる地域としての魅力を高めることで新たな企業の立地や参入を促進し、それが次なるイノベーションにつながっていくという好循環を生み出すことで、本市経済の豊かで持続的な成長を実現します。



■目標

- ①市内経済の活性化
・市民一人当たり市内総生産額(実質)
533万円/人(R1)⇒
650万円/人(R12)
・市内総生産額(実質)
3兆7,194億円(R1)⇒
4兆2,000億円(R12)



- ②ウェルビーイングの実現
・働きやすいまちだと思える人の割合
41.2%(R4)⇒
50.0%(R12)



基本方針

1 共創によるイノベーション創出の推進

市民、産業界、大学等研究機関、行政が、企業規模、業種、地域などの垣根を越えて、ワンチームでともに新しい価値を創造していくための共創の「仕組」づくり、「場づくり」を進めます。



2 企業の競争力や成長力の強化

企業が直面する想定外のリスクや恒常的な課題の解決に向けた支援を行うとともに、新規事業の創出や既存事業の高度化等、積極的な取組を行う企業を支援するほか、本市の産業競争力の維持・強化のため、スタートアップ創出支援に取り組めます。



3 本市産業を支える人材の育成・確保

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働き方の多様化、変化する経済環境や社会情勢への対応など、喫緊かつ継続的な課題に直面している企業の人材の育成・確保に繋げるための取組を推進していきます。



4 選ばれる「地域」を目指した本市プレゼンスの最大化

人や企業が集まることにより、「雇用の場の確保・創出」や「企業・就業者の収入増加」等の好循環を実現するため、本市の強みを最大限に活かした賑わいづくり、地域ブランドの醸成等の取組を通じて、「選ばれる地域」となることを目指します。



基本施策

公民連携による共創支援ネットワークの構築

第2次産業振興プランにおける「産業振興プラットフォーム」をさらに進化させ、市民、産業界、大学等研究機関、行政が、企業規模、業種、地域などの垣根を越えて、ワンチームでともに新しい価値を創造していくための共創の「仕組」づくり、「場づくり」を進めます。

新規事業創出、既存事業高度化支援

新規事業の創出や既存事業の高度化により、付加価値を高めるための取組を行う企業に対する支援を行います。

スタートアップ創出支援

市内スタートアップの育成・支援や、首都圏スタートアップの誘致に向けた取組を行います。

レジリエンス(適応力)強化

新型コロナウイルス感染症の拡大や自然災害への対応等、企業が直面するリスクや課題の解決に向けた取組(BCPの策定等)に対する支援を行います。

人材育成・マッチング支援

企業が行う人材育成に対する支援を行うほか、人材育成機会創出や、企業が求める人材の確保に連携して取り組めます。

多様な働き方推進

兼業・副業の推進のほか、女性・高齢者・障がい者等に対する就労支援を行います。

移住・定住の促進

移住・定住の促進に加え、本市の持つ魅力を市内外に発信し、関係人口を拡大させることにより、人口活力の向上を図ります。

企業誘致・留置の促進

企業誘致を行う際の土地の確保に対する支援や補助金等による資金面での支援を行うとともに、企業留置にも積極的に取り組めます。

まちの賑わいづくり

本市産業が持続的に発展していくためには、まちの賑わいが欠かせないため、まちなかの活力維持やまちは劇場等の観光施策と連携した取組を行います。

地域ブランドの醸成

プラモデル、お茶、マグロ等、本市が持つ特徴的な地域資源を活かした取組を行ってまいります。